

おかやま認知症サポート企業 大募集！！

おかやま認知症サポート企業等支援事業

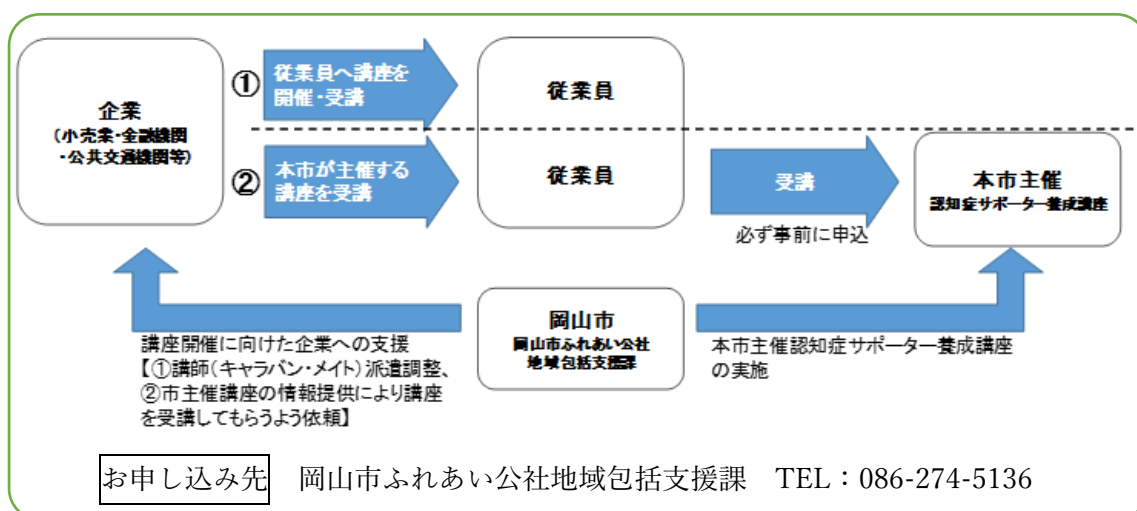
～認知症の人にやさしい地域づくりにご協力ください～

岡山市では、店舗や窓口に配属した従業員に対する認知症サポーター養成講座の実施など、認知症の正しい理解と適切な対応に努める企業などを「おかやま認知症サポート企業」として登録し、その取組を支援します。

登録企業には認知症サポーター配置を窓口などに掲示するステッカーを配布、また、取組内容を本市のホームページで紹介します。

1. 従業員への認知症サポーター養成講座実施(従業員の講座受講までの流れ)

企業として、店舗や窓口に配属した従業員を対象に認知症サポーター養成講座を開催する、または従業員が本市の主催する講座を受講できるよう、ご協力をお願いします。



2. 申請条件等(おかやま認知症サポート企業)



認知症サポーターステッカー

[申請条件等]

○対象企業

- ・市内に窓口又は店舗のある企業等又は団体
- ・店舗、窓口に配属した従業員を対象として、認知症サポーター養成講座を開催し、又は本市主催の講座を受講できるようにする。

○申請手続き等

- ・申請書(ホームページから入手可)に必要な書類を添え、ファクス、メール、郵送、持参にて高齢者福祉課へ提出する。
- ・従業員の講座受講後、取組報告書を高齢者福祉課へ提出する。(過去に講座を受講した従業員を店舗や窓口へ配属している場合も申請の対象とする)

○職場で取り組んでいただきたいこと

- ・店舗や窓口の見やすい場所に、本市が配布するステッカーを表示する
- ・従業員は、認知症サポーターカードを携帯するか又はオレンジリング等を身につけるなど、認知症サポーターであることを明示する



お問い合わせ先 岡山市高齢者福祉課 TEL:086-803-1230

おかやま認知症サポート企業とは？



店舗や窓口に配属した従業員に対する認知症サポーター養成講座の実施及び店舗、窓口の見やすい場所に本市が配布するステッカーを表示するなど、認知症の正しい理解と適切な対応に取り組む企業等又は団体として岡山市が登録した企業等のことです。

企業(団体)で認知症サポーター養成講座の受講を希望する場合は？

岡山市内で認知症サポーター養成講座の開催を希望する企業、団体等は、事前に岡山市ふれあい公社地域包括支援課宛に申込書(本市ホームページから入手可)をご提出ください。講師役となるキャラバン・メイトの派遣やグッズの手配等を行い、講座の開催をサポートします。



過去に受講した従業員を窓口に配属している場合、申請できるの？



過去に認知症サポーター養成講座を受講した従業員を、店舗や窓口に配属している場合でも、認知症サポート企業の申請の対象になります。

認知症サポート企業としての取組って何？

認知症サポーター養成講座を受講した従業員を配属した店舗及び窓口の見やすい場所に本市が配布するステッカーを表示してください。

また、従業員は、「認知症の人を応援します」という意思を示す「目印」である認知症サポーターカードを携帯するか又はオレンジリングやシール、ピンバッジを身につけることで、認知症サポーターであることを明示してください。



認知症サポーターカード



認知症サポーターステッカー



オレンジリング



おかやま認知症サポート企業として、認知症の人にやさしい地域づくりに、ぜひご協力ください。